

# 令和2年 第4回八頭町議会臨時会 提案理由

## 議案第77号

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

本事件は令和2年2月6日、午前8時30分頃、除雪車（2tダンプ）の給油を株式会社 たけうちで行うため、軽油の計量機に横づけしようとしたところ、誤って計量機に除雪車の後部をぶつけ、計量機及び同基礎を損傷したものであります。

幸い、この事故による燃料漏れや来客者への怪我などはありませんでしたが、株式会社 たけうちさんには、大きな損害を与え、大変ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫びいたします。

本議案は、この度、株式会社 たけうちさんと示談がまとまりましたので和解を行おうとするものです。

和解の相手方は、株式会社 たけうち 代表取締役 竹内 由佳子氏で、賠償額は、222万100円であります。全額一般財団法人 全国自治協会共済の自動車損害共済金を充てることとしております。

なお、事故後、本町が除雪業務を委託している事業者に対しまして、今後このような事案が発生しないよう一層の安全運転の徹底を指示したところです。

## 議案第78号

令和2年度八頭町一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、18億1955万6千円を追加しようとするものです。

歳入を申し上げます。国庫支出金で特別定額給付金事業補助金等、18億1686万1千円、県支出金は、障害児通所給付費県負担金等、47万4千円、諸収入として自動車損害共済金、222万1千円の増額です。

次に歳出です。総務費の諸費で今年2月に除雪車が起こしました物損事故対応費用、222万1千円、新型コロナウイルス感染症対策費に8956万3千円を計上しました。民生費では、お1人に10万円が給付されます特別定額給付金給付事業、16億9806万5千円、子育て世帯臨時特別給付金支給事業、2107万4千円などであります。

なお、消防費は、補正1号で計上いたしましたマスク等の購入費用を臨時交付金へ財源組替を行っております。